



田川地区広報合同特集

もしも税がなかったら

# 納税

NO税な社会ってどうなんだろう?

12月は 県下一斉徴収強化月間です 給与差押推進月間



田川地域は古くから生活圏を共有し、さまざまな面で協力しています。今みなさんが読んでいる広報紙も、読みやすく、わかりやすい情報を伝えるため、田川地域の広報担当が月に1回集い、意見交換をしています。今回、その取り組みの一環で8市町村の紙面を活用し、市郡内に住むすべてのみなさんにとって、身近な「税」についての合同特集を組みました。もしも税がなかったらー。どんなことが起こるか一緒に考えてみませんか。



教育

教室が空っぽに?



交通

道路がデコボコ?



環境

どこもごみが散乱?



治安

道案内も有料に?

料金表

道案内	… 500円
巡回	… 3千円~
捜査	… 5千円~
取締り	… 7千円~
その他	… 要相談

現在のわたしたちの暮らしから、もしも税がなくなったら、日常生活でどんなことが起こるのか? 田川市郡広報担当が想定される状況をシミュレートしてみました。



生命

救急車が来ない?



生活

水道が使えない?

## 税金は会費のようなもの

みなさんが普段納めている税金。この税金は、みなさんが安心・安全な生活を送るために使われており、社会福祉や教育、医療やごみの収集など、幅広い公共サービスの提供に活用されています。もちろん、今読んでいる広報紙も、みなさんの税金でつくられています。税金は共同で社会を維持するための会費のようなもので、公平に負担するよう日本国憲法で定められています。



け方としては、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」(都道府県税と市町村税)の2種類。また、納税しなければならぬ人と、実際に納税する人が同じになる「直接税」、納税しなければならぬ人から商店などが一旦預かるような形になって、最終的に商店などが納税する「間接税」に分類されます。さらに、決められた目的にのみ活用される「目的税」もあり、国民健康保険税や自動車取得税などが該当します。

## 負担はだれもが公平に

納税は国民の義務で、納期限までに納めるべきものですが、互いに支え合いながら負担することが第一です。職業に関

## 暮らしを支える「税」

もしも税金がなかったらー。わたしたちの生活はどうなるのでしょうか。極端な例ですが、その予想を広報担当がシミュレートしてみました(4ページ)。ほかにも、病院で支払う治療費が全額自己負担になったり、火事になっても消防車が来なかったりと、税金はみなさんの生活を維持し、発展させていくために欠かせないものだといつことがみえてきます。

## 税の種類

	国税	地方税	
		道府県	市町村
直接税	収入に課税 所得税 法人税	県民税 事業税	市町村民税
	財産に課税 相続税 贈与税	自動車税	固定資産税 軽自動車税
間接税	消費にかかるもの 消費税 酒税 たばこ税など	ゴルフ場利用税 県たばこ税など	市町村たばこ税
	流通にかかるもの 印紙税 関税など	不動産取得税	なし
目的税	揮発油税など	自動車取得税 狩猟税など	国民健康保険税 入湯税など

日本国憲法第30条 「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

- 1 道路がきれいに舗装されていない。
- 2 警察官に道を聞くのも有料になる。
- 3 学校の教科書や机、黒板などがなくなり、授業ができない。
- 4 ごみの収集がなくなり、まちがごみだらけになる。
- 5 蛇口をひねっても水が出ず、洗いができない。
- 6 急病になっても救急車が来ない。

